

2023年10月25日

受益者のみなさまへ

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

「短期ロシアルーブル債オープン（毎月分配型）」満期償還のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「短期ロシアルーブル債オープン（毎月分配型）」（以下、「本件ファンド」といいます。）は、投資信託約款の規定に基づき、信託期間満了日である本日をもって満期償還いたしました。償還価額は354.05円（1万口当たり）となりました。

本件ファンドは、ロシアルーブル建ての短期公社債を主要投資対象としておりましたが、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁等の影響により、市場でのロシア国債等の取引が成立しない状況となったことから、2022年2月25日以降のご購入・ご換金のお申込み受付を停止いたしました。

また、保有債券を換金できる見込みが立たない状況となったことから、2022年3月10日以降の保有債券の評価価格をゼロとし、さらには、ロシア大統領令により保有債券の利金を受け取る見込みが立たない状況となったことから、2022年4月6日以降は未収利息の評価をゼロとして、基準価額を算出することといたしました。

2023年に入ってもロシア・ウクライナ情勢に改善の兆しは見られず、この状況が続くと予想されたところ、運用の基本方針に規定した運用目標を達成し受益者のみなさまに提供できる見通しが立たないことから、信託期間の延長事由である「受益者に有利である」には該当しないと判断し、信託期間を延長せず、投資信託約款の規定通りに満期償還することを、2023年4月24日に弊社ホームページにおいて告知いたしました。

本件ファンドの満期償還に際しては、保有有価証券の売却、ロシア国債利金や償還金等の債権の回収など現金化に努めて参りましたが、米欧の経済制裁等の影響を受け現金化できない資産が残りましたため、償還後も引き続き清算をめざして運営・管理を継続してまいります。

米欧の経済制裁等によるものであることから、清算の可否や時期、金額等についてはお示しできないものの、現金化が可能となり、返還費用の控除後に返金できる金銭が残った場合には、償還時の受益者のみなさまに償還時の保有口数に応じた返還金（清算代金）をお支払いいたします。詳細につきましては、次頁以降をご覧ください。

ロシアのウクライナ侵攻の影響により、このような形で満期償還を迎えましたこと、また償還後の手続きが残る可能性が生じたことについて、大変遺憾に存じておりますが、何卒、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

## 満期償還後の対応について

### 1. 今後のスケジュール（予定）

2023年10月25日(水)	満期償還日
10月26日(木)以降	償還金のお支払い(販売会社により異なる場合があります。)
12月25日(月)頃	償還報告書交付
2024年以降	継続情報開示(弊社ホームページにおける開示) ※下記(「ご留意事項」)をご参照ください。
20**年*月(T) ※時期未定	<米欧の経済制裁等の解除> 保有資産売却、利金・償還金受取り等の可否を確認。
T+3ヵ月頃	<返還の可否を判断> 保有資産の売却や債権の回収等により換金された金額から、返還費用を控除した金額を計算し、返還の可否を判断。受益者のみなさまに情報開示。
T+6ヵ月頃	<返還金(清算代金)のお支払い(残余資産がある場合)>

※上記は現時点での見込みです。

### 2. ご留意事項

- 償還後は、基準価額算出や月報・運用報告書の作成・交付等を行いませんが、弊社ホームページの本件ファンドの個別商品ページにおいて情報開示を継続いたします。清算が可能となった場合だけでなく、状況に変化が無い場合にも、最新の状況について年2回(4月、10月を想定)の情報開示を行う予定です。
- 清算ができないと客観的に判断される状況となった場合、返還金(清算代金)をお支払いできない状況となる可能性も考えられます。その場合には、受益者のみなさまには別途ご説明させていただきます。
- 返還金(清算代金)のお支払い手続きやスケジュール等につきましては、清算が可能となった時点であらためてご案内いたします。

以上

## 満期償還に関する Q&A

### Q1. 保有するロシア国債はどのような状況なのか？

- A1. 保有するロシア国債はデフォルト（債務不履行）となっているわけではありません。欧米における経済制裁による規制の影響で、市場取引が成立しておらず、売却できない状況であり、また売却代金、利金や償還金の受取りに制限が課されておりますが、資産管理を行っている受託銀行において本件ファンドの保有資産として認識されております。
- なお、保有債券の利金・償還金については、ロシア政府からは支払われているもののロシアの連邦証券保管振替機関にプール（保管）された状態にあり、ロシア大統領令により資金送金ができない状態にあるため受け取ることができておりません。

### Q2. 償還後はどのような運営・管理を行うのか？

- A2. 本件ファンドは実質的に下記のロシア国債 3 銘柄を保有している状態です。うち 1 銘柄は 2023 年 8 月に償還済ですが利金・償還金を受け取れておらず、残り 2 銘柄は 2024 年中に償還を迎える予定です。

本件ファンドの償還後も引き続き清算をめざして運営・管理を継続し、保有資産の売却や利金・償還金の受取りにより清算が可能となった場合には、償還時の受益者のみなさまに償還時の保有口数に応じた返還金（清算代金）をお支払いすべく努めてまいります。

銘柄	クーポン	償還日	額面（千ロシアルーブル）
7 RUSSIA GOVT BON 230816	7.00%	償還済 (2023/8/16)	124,000
7.4 RUSSIA OFZ 240717	7.40%	2024/7/17	82,000
7.1 RUSSIA OFZ 241016	7.10%	2024/10/16	169,000

### Q3. 償還後の状況はどのように知ることが出来るのか？

- A3. 償還後も引き続き弊社ホームページにおいて情報提供を行う予定です。また、本資料末尾の弊社フリーダイヤルにおいても、お問い合わせを受け付けます。なお、受益者のみなさまの償還時の保有口数や返還金（清算代金）のお支払い等、お客さま毎の個別の内容につきましては、今回の償還金を受け取る口座を有する販売会社にお問い合わせ下さい。

### Q4. 返還金（清算代金）はいつごろ、どの程度の金額が戻ってくる見通しなのか？

- A4. 現時点では返還金（清算代金）のお支払いの可否や時期、金額等の具体的な見通しは立っておりません。状況を注視し、採り得る対応を慎重に検討して参ります。
- なお、保有するロシア国債の売却や利金・償還金を受け取れる可能性が全く無くなることや、返還費用が現金化された金額を上回り、返還金（清算代金）をお支払いできなくなることもございますことにつき、予めご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

### Q5. 返還金（清算代金）の税金の取扱いはどのようになるのか？

- A5. 返還金（清算代金）を受け取る時期や、お客さまの他の所得、確定申告や繰越控除の使用の有無などによって、税金の取扱いは異なりますので、一概に申し上げることはできま

せん。そのため税理士等の税務専門家にご相談ください。なお、一般的な概要としては下記の通りであることを確認しております。

- 満期償還後、2023年12月末までに返還金（清算代金）を受領できた場合は損益通算可能。
- 2024年1月1日から2026年12月末までに返還金（清算代金）を受領できた場合は確定申告により繰越控除の対象となる。
- 2027年以降に返還金（清算代金）を受領した場合、税制優遇等の適用はない。

**Q6. 返還金（清算代金）はどのように計算され、返金されるのか？**

A6. 返還金（清算代金）は、保有資産の売却や利金・償還金の受取りにより換金された金額から、返還費用（発送費用、振込費用、受益者特定のための費用等）を控除して計算されます。

清算時の市場取引等の状況を想定することは困難ですが、資産売却や為替取引等の際には最適な執行となるよう努めて参ります。また、返還金（清算代金）のお支払いは、返還の都度控除される返還費用の負担等も鑑みると、可能な限り一括で行うことが望ましいと考えておりますが、あくまでも状況次第での対応となりますこと、ご理解賜りたく、よろしくお願いたします。

**Q7. 返還金（清算代金）を受け取るために何か手続は必要なのか？**

A7. ファンドの満期償還後に、返還金（清算代金）が発生した場合には、今回の償還金を受け取る口座を有する販売会社を通じてお支払いいたします。償還時の受益者が受取りの対象となり、受益者のみなさまの顧客情報や口座管理等は販売会社にて行われているため、特別な手続は必要ありませんが、取引報告書や取引残高報告書等の本件に関連する記録や書面の保存をお願いいたします。

なお、ファンドの満期償還後に口座解約やお受取りに必要な氏名や住所等の個人情報の変更等があった場合には、返還金（清算代金）の受取人としての特定が困難となる可能性もありますので、販売会社に個人情報変更のお届けをいただく等必要な手続をお願いいたします。また、相続等が発生した場合には、受益者の相続人の方が返還金を受け取る権利を有することになりますが、相続等の場合に必要な手続等につきましては販売会社にお問い合わせください。

**Q8. 返還金（清算代金）を受け取ることで、経済制裁規制に抵触しないか？**

A8. 米国の経済制裁によって、米国人は、2022年5月25日の東部夏時間12:00以降、ロシア国債の利金や償還金の受取りが禁止されています。このため、ファンドを通じ、間接的にこれら利金や償還金を受け取った場合には、当該受取人が米国人である場合には当該規制違反となる可能性があります。米国人でない場合には規制に抵触いたしません。

以上

- 受益者さまの保有口数、償還金のお支払い等、お取引についてのお問い合わせ  
お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。
- ファンドの運用状況・商品内容についてのお問い合わせ  
三菱UFJアセットマネジメント お客様専用フリーダイヤル 0120-151034  
【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】